
浦安市第3次実施計画

令和8年度(2026年度)～令和10年度(2028年度)

浦安市

浦安市第3次実施計画

目次

第1章	計画策定の考え方	1
1	計画の趣旨	1
2	計画の期間	2
3	人口想定	2
第2章	計画の体系	3
第3章	財政収支の見通し	4
1	基本的な考え方	4
2	財政収支の見通し（普通会計）	4
第4章	実施計画における「うらやすポリシーミックス」に関する取り組み	6
1	「うらやすポリシーミックス」の実現に向けて	6
2	取り組みの方向性（令和8～10年度）	8
第5章	施策別の事業	19
基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ		19
1-1	子どもの育ちと子育てを応援する	19
	【施策1】子育て	19
	【施策2】健全育成	20
1-2	子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する	21
	【施策1】学校教育	21
1-3	生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする	23
	【施策1】生涯学習	23
	【施策2】文化	24
	【施策3】スポーツ	25
基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ		26
2-1	生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する	26
	【施策1】健康	26
	【施策2】医療	26
2-2	いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する	27
	【施策1】高齢者福祉	27

【施策2】障がい者福祉-----	28
【施策3】地域福祉-----	29
【施策4】社会保障・生活支援-----	29
2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する-----	30
【施策1】平和・人権・男女共同参画-----	30
【施策2】コミュニティ-----	31
基本目標3 安全・安心で快適なまちへ-----	32
3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する-----	32
【施策1-①】防災-----	32
【施策1-②】治水-----	33
【施策1-③】消防-----	34
【施策2】防犯・消費生活・交通安全-----	34
3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する-----	35
【施策1】水辺環境-----	35
【施策2】公園・緑地-----	36
【施策3】ごみ処理-----	37
【施策4】環境保全-----	37
3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する-----	38
【施策1】市街地・住宅-----	38
【施策2】道路・交通-----	39
【施策3】生活支援基盤-----	41
【施策4】下水道-----	41
基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ-----	42
4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する-----	42
【施策1】観光・リゾート-----	42
4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する-----	43
【施策1】地域産業-----	43
4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する-----	44
【施策1】拠点整備-----	44
計画実現のために-----	45
【施策1】行政運営-----	45
【施策2】財政運営-----	46
【施策3】公共施設マネジメント-----	46
【施策4】自主・連携のまちづくり-----	46
資料	47
1 第2次実施計画の取り組み-----	47
2 用語解説-----	52

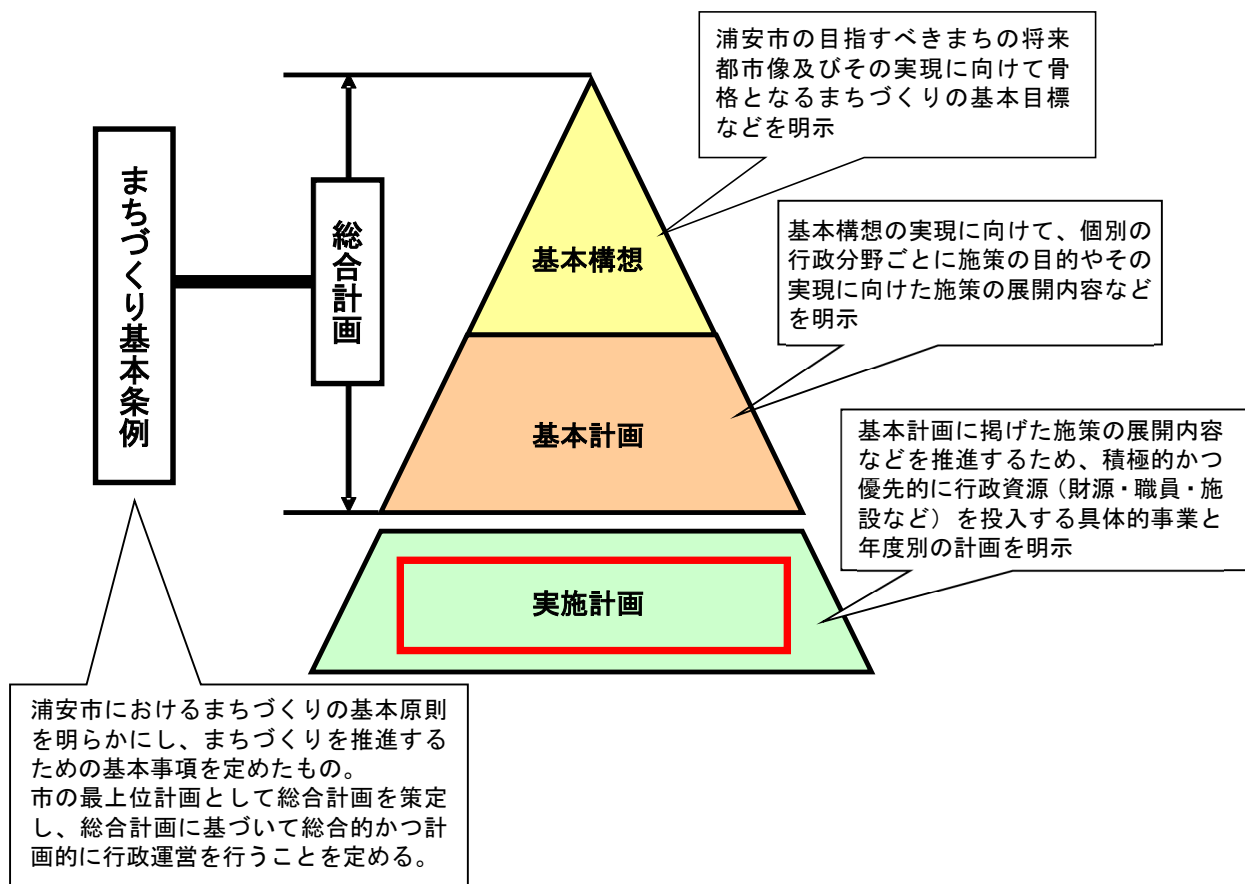
第1章

計画策定の考え方

1 計画の趣旨

本計画は、浦安市総合計画（基本計画）に掲げた施策の展開内容などを推進するため、積極的かつ優先的に行政資源（財源・職員・施設など）を投入する具体的事業と年度別の計画を示しており、毎年度の予算編成や行政運営の指針となるものです。

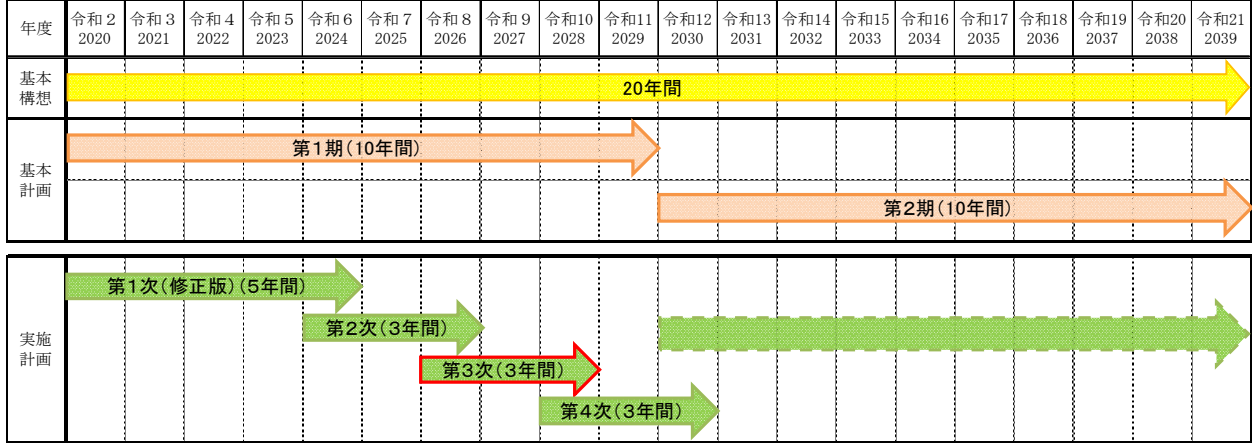
<実施計画の位置付け>



2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3か年とします。

<総合計画（基本構想・基本計画）・実施計画の計画期間>



3 人口想定

本市の人口や世帯の総数については、ほぼ横ばいに推移すると見込まれます。

年齢別では、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向となる一方、老年人口は増加傾向となることが見込まれます。

<浦安市の人口・世帯数の推移>

		令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
人口 (人)	総数	172,307	172,600	172,827	173,023
	年少人口(0-14歳)	18,805	18,491	18,333	18,192
	0-5歳	6,415	6,389	6,363	6,416
	6-14歳	12,390	12,102	11,970	11,776
	生産年齢人口(15-64歳)	120,703	120,495	120,089	119,644
	15-18歳	6,244	6,068	5,865	5,716
	19-39歳	51,932	52,279	52,671	53,361
	40-64歳	62,527	62,148	61,553	60,567
	老年人口(65歳以上)	32,799	33,614	34,405	35,187
	65-74歳	14,138	14,287	14,448	14,752
75歳以上	18,661	19,327	19,957	20,435	
世帯数(世帯)		87,540	87,706	87,823	87,923

※令和7年4月1日時点の住民基本台帳データに基づく推計

第2章

計画の体系

	基本目標	施策の大綱	施策分野
将来都市像 人が輝き躍動するまち・浦安 すべての市民の幸せのために	1 育み学び誰もが成長するまちへ	1-1 子どもの育ちと子育てを応援する	1 子育て 2 健全育成
		1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する	1 学校教育
		1-3 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする	1 生涯学習 2 文化 3 スポーツ
	2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ	2-1 生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する	1 健康 2 医療
		2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する	1 高齢者福祉 2 障がい者福祉 3 地域福祉 4 社会保障・生活支援
		2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する	1 平和・人権・男女共同参画 2 コミュニティ
	3 安全・安心で快適なまちへ	3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する	1 防災・治水・消防 2 防犯・消費生活・交通安全
		3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する	1 水辺環境 2 公園・緑地 3 ごみ処理 4 環境保全
		3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する	1 市街地・住宅 2 道路・交通 3 生活支援基盤 4 下水道
	4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ	4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する	1 観光・リゾート
		4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する	1 地域産業
		4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する	1 拠点整備
		持続可能な行財政運営の推進	計画実現のために 1 行政運営 2 財政運営 3 公共施設マネジメント 4 自主・連携のまちづくり

第3章

財政収支の見通し

1 基本的な考え方

計画期間中の財政収支の見通しについては、現行の行政サービスを同様に継続することを前提とし、第3次実施計画の推進を図るための財源を見込みつつ、過去の決算額の推移と、将来の人口推計や令和8年度当初予算額を踏まえ推計しています。

2 財政収支の見通し（普通会計）

歳入では、根幹となる市税が、令和8年度は約481億円、令和9年度は約507億円、令和10年度は約513億円と増加傾向で推移します。

一方、歳出では、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が令和8年度は約407億円、令和9年度は約430億円、令和10年度は約442億円となっており、子育てや福祉サービスにかかる扶助費などの増により、増加傾向で推移します。

実施計画経費は、令和8年度は約114億円、令和9年度は約128億円、令和10年度は約131億円となっており、計画期間中3か年の合計では、約373億円を見込んでいます。

これらを踏まえた各種財政指標では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」のうち、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」は増加傾向にありますが、すべての項目で法に定める早期健全化基準などを超えている比率はありません。また、国の早期健全化基準より厳しい本市の独自の基準を超えている比率もありません。

また、財政調整基金は、各種施策推進の財源として活用することを想定しておりますが、令和10年度末残高は「浦安市健全な財政運営に関する条例」等に定める年度末残高50億円を上回る約84億円を見込んでいます。

このことから、計画期間中における財政の健全性は維持できるものと判断します。

<財政収支の見通し（普通会計）>

（単位：百万円）

普通会計見込	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	3か年 合計
歳入	87,546	91,954	94,208	273,708
市税	48,086	50,667	51,337	150,090
譲与税・交付金	6,633	6,761	6,921	20,315
国・県支出金	17,355	17,529	17,704	52,588
その他	7,215	6,795	6,873	20,883
財政調整基金繰入金	1,654	2,180	2,878	6,712
実施計画分	6,603	8,022	8,495	23,120
内訳				
国・県支出金	624	1,199	2,190	4,013
市債	5,675	6,795	6,145	18,615
その他	304	28	160	492

（単位：百万円）

普通会計見込	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	3か年 合計
歳出	87,546	91,954	94,208	273,708
義務的経費	40,746	42,958	44,154	127,858
内訳				
人件費	16,042	16,446	17,007	49,495
扶助費	19,901	20,534	20,830	61,265
公債費	4,803	5,978	6,317	17,098
物件費	22,370	22,930	23,503	68,803
維持補修費	1,079	1,133	1,190	3,402
補助費等	5,570	5,721	5,868	17,159
その他	6,379	6,384	6,395	19,158
実施計画分	11,402	12,828	13,098	37,328
内訳				
投資的経費	10,162	11,878	12,028	34,068
その他経費	1,240	950	1,070	3,260

※普通会計は、「一般会計」と「墓地公園事業特別会計」の合計

（単位：百万円、%）

指標名称	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	7.3	8.2	9.5
将来負担比率	11.0	17.4	22.2
財政調整基金残高	12,164	10,647	8,433
地方債年度末残高	32,243	33,631	34,003

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「—」

第4章

実施計画における「うらやす
ポリシーミックス」に関する
取り組み

1 「うらやすポリシーミックス」の実現に向けて

浦安市総合計画（基本計画）では、基本計画の計画期間（令和2～11年度）の10年間に取り組むべき施策と、その先に向けて進めていかなければならない施策を「うらやすポリシーミックス」として位置づけ、その豊かな成熟社会の創造に向けて取り組むこととしています。

本計画は、「うらやすポリシーミックス」の実現に向け、計画年度である令和10年度までに取り組む内容を示しています。

1 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦	
(1) 安全・安心に直結する施策	
① 市街地再整備の推進	過密市街地の防災性向上
	狭あい道路の拡幅
② 災害対応体制の強化	境川河口部への水門・排水機場設置
	市内ポンプ場の更新整備
	雨水貯留施設の整備
	災害廃棄物処理体制の確立
③ 緊急輸送路の確保	主要幹線道路の強靱化と道路ネットワークの確保
④ 安定したごみ処理体制の確立	クリーンセンターの再整備
	最終処分場の確保
⑤ 公共施設の整備・再生・長寿命化	公共施設の機能見直し
	老朽化施設の長寿命化
	公共施設の適正配置
(2) 子ども・子育て支援と地域福祉施策	
① 子どもの育ち・子育て支援と学校教育の充実	子どもの人権の擁護
	子育て支援の充実
	ICT教育の推進
	個に応じた支援の充実
	学校及び未就学児保育・教育施設の適正化
② 地域での福祉・医療・介護施策の充実	地域包括ケアシステムの推進
	多様な住まいの場の確保

2 その先の未来へとつなぐ挑戦

(1) 都市構造の変化に対応する施策	
①	ニーズに合った土地利用のあり方
	将来を見据えた土地利用の規制誘導 大規模開発の適正な誘導
②	良質な住宅ストックの保全・活用
	住宅ストックの活用による住み替えなどの促進
③	集合住宅の維持管理・建て替え支援
	民間事業者によるコーディネートなど相談支援体制の充実
④	駅周辺の機能強化
	浦安駅前バスロータリーの整備 新浦安駅周辺の機能強化 舞浜駅周辺の整備
⑤	地域コミュニティの再構築
	自主防災組織の強化 地縁団体などの活性化 地域における居場所づくり
(2) 浦安の魅力を高めるための施策	
①	国際会議などMICEの誘致や浦安の魅力の発信
	国際会議の誘致 舞浜駅周辺への複合観光施設の整備 遊漁船業などの振興
②	河川海岸環境の整備・活用
	境川河口部の親水空間の整備 水と緑のネットワークの強化 舞浜・千鳥・港地区海岸護岸の開放 堀江ドックの再整備 猫実川の修景整備と二層河川化
③	まちを舞台としたイベントなどの開催
	浦安アートプロジェクトの実施 浦安クリテリウムで開催 水辺ウォーキングの開催
④	スポーツ施設の再配置
	運動公園を核としたスポーツ施設の再配置 防災スポーツ施設の整備 総合型地域スポーツクラブの充実

2 取り組みの方向性（令和8～10年度）

1. 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦

（1）安全・安心に直結する施策

市民の生命、財産を守ることはまちづくりの基本であり、快適な暮らしを維持していくことは行政の使命です。

安全・安心に直結する施策については、行財政運営に大きな影響を与える事業であっても時機を逸することなく進めていきます。

① 市街地再整備の推進

近い将来、大規模地震の発生が想定されるなか、木造家屋が密集し、都市基盤が脆弱な地区では火災の延焼拡大や建物の倒壊、避難の困難さが懸念されており、建物の不燃化と避難路の確保が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
過密市街地の防災性向上	堀江・猫実地区の密集市街地の不燃化を促進するとともに、記念橋の架け替え、新橋周辺地区の防災広場の整備や道路拡幅に取り組みます。 また、当代島地区の防災性向上に向け、地区住民と協議しながら、地区特性に応じた防災まちづくりを進めます。
狭あい道路の拡幅	個々の建物からの安全な避難路を確保するため、狭あい道路の拡幅や未接道宅地の解消に取り組むとともに、市管理通路や私道の市道化を進めます。

② 災害対応体制の強化

近年、台風の大型化や集中豪雨の頻発化など自然災害のリスクが高まっています。また、大規模な地震の発生も懸念されており、災害対応力の向上が求められています。市民の防災意識の向上に取り組むとともに、治水・排水などの都市基盤や災害廃棄物処理体制の強化が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
境川河口部への水門・排水機場設置	高潮などによる水害を防ぐため、境川河口部の水門・排水機場の新設にかかる費用負担や維持管理区分について、千葉県と協議を進めます。
市内ポンプ場の更新整備	市内排水機場・ポンプ場の適正な維持管理に努めるとともに更新に取り組みます。 また、千葉県が管理する水門・排水機場の耐震化や適正な維持管理を促進します。
雨水貯留施設の整備	台風や集中豪雨などによる都市型水害に備え、60mm/hの降雨強度に対応できるよう、富岡地区の雨水貯留管の整備に取り組むとともに、国と連携しながら舞浜地区の雨水貯留管の整備を進めます。 また、公共用地を活用したオンサイト貯留施設を計画的に整備します。
災害廃棄物処理体制の確立	災害で発生した廃棄物の処理を円滑に実施するため、災害廃棄物仮置き場として日の出七丁目借用地を活用します。 また、被災状況を踏まえ、必要に応じて仮設住宅建設用地としても活用します。

③ 緊急輸送路の確保

災害時の救助をはじめ、応急復旧や物資供給などの活動を円滑に実施するため、緊急車両が通行する緊急輸送路の確保が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
主要幹線道路の強靱化と道路ネットワークの確保	災害時の緊急輸送路となる幹線道路の液状化対策に取り組むとともに、無電柱化や橋りょうの耐震化に取り組みます。 また、都市計画道路3・1・2号堀江東野線の整備について千葉県と協議を進めます。

④ 安定したごみ処理体制の確立

市民の衛生的な生活環境を維持するためには、日々の生活を営む上で必ず発生するごみの処理を行うクリーンセンターは必要不可欠な施設です。市内に最終処分場を持たない本市では、ごみの減量や再資源化を目指す循環型社会を形成することに加え、搬出先となる最終処分場の確保が重要です。

関連施策	取り組みの方向性
クリーンセンターの再整備	将来にわたり安定的かつ継続的にごみの適正処理を行うため、クリーンセンターの既存敷地内における配置計画を検討するなど、再整備に取り組みます。
最終処分場の確保	最終処分場の負担軽減と搬出のリスク分散を図りながら、引き続き搬出先と最終処分場の確保に向けた協議に取り組みます。

⑤ 公共施設の整備・再生・長寿命化

将来の人口構造の変化に対応した公共施設の整備や再生、施設の長寿命化、維持管理の効率化などを計画的に推進するとともに、コストの縮減や平準化に取り組むことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
公共施設の機能見直し	新浦安駅前プラザマーレや集合事務所の改修を進めるとともに、将来の人口構造の変化や社会経済情勢を踏まえ、総合福祉センターなど、既存公共施設の機能見直しに取り組みます。
老朽化施設の長寿命化	学校や道路、下水道施設などの老朽化に対応するため、長寿命化や維持管理の効率化を推進するとともに、コストの縮減や財政負担の平準化に努めます。
公共施設の適正配置	市民が将来にわたって安心して快適にサービスを楽しむよう、消防出張所、公民館、地域包括支援センターなど公共施設の適正配置に取り組みます。

(2) 子ども・子育て支援と地域福祉施策

豊かで活力ある地域社会の形成には、次代を担う子どもたちが健やかに育ち社会で活躍していくことが不可欠です。

また、少子高齢社会を迎えるなか、温かい人間関係のもと、誰もが地域の中で共に暮らし、共に支え合うことのできる地域社会の形成が最重要課題となっています。

① 子どもの育ち・子育て支援と学校教育の充実

児童虐待やいじめ問題により、子どもの生命や身体に係る重大な事案が起こることのないよう、警察や児童相談所などの関係機関と連携し、未然防止と早期発見、早期対応に努めることが必要です。

また、安心して子育てができるよう、子育て支援の充実に取り組むとともに、すべての児童生徒の個性と可能性を伸ばしていきける質の高い教育環境の整備が重要です。

関連施策	取り組みの方向性
子どもの人権の擁護	<p>子どもの人権が尊重される社会の実現に向け、様々な機会を捉えて、人権意識の醸成に努めます。</p> <p>また、児童虐待やいじめ、体罰などの未然防止と早期発見、早期対応を図るため、児童相談所など関係機関との連携を強化します。</p> <p>さらに、あらゆる機会を捉え、ヤングケアラーの実態把握を行うとともに、個々の状況に応じた支援に取り組みます。</p>
子育て支援の充実	<p>保護者の経済的負担軽減を図るため、0歳から2歳児の保育料や給食費の無償化に取り組みます。</p> <p>また、子育てに関する様々な悩みや相談を受けられるよう、新たな相談拠点を整備します。</p> <p>さらに、保育時間の延長や特別な支援が必要な児童への対応など、多様なニーズに応じた支援に取り組みます。</p>
I C T教育の推進	<p>児童生徒の情報活用能力のさらなる向上のため、I C Tの活用による指導方法や学習活動の充実を図ります。</p> <p>また、児童自らが情報を活用し、主体的に学習に取り組めるよう、全小学校の学校図書館に情報機器を配置したメディアセンターの整備を進めます。</p>
個に応じた支援の充実	<p>何らかの事情により学校に登校できない児童生徒へのきめ細やかな指導、援助を行うため、いちょう学級の整備に取り組みます。</p> <p>また、特別な教育的支援が必要な児童生徒が、より身近な場所で適切な指導や支援を受けられるよう、引き続き県立特別支援学校小・中学部の開校に向けた準備を進めるとともに、特別支援学校高等部の誘致に取り組みます。</p>
学校及び未就学児保育・教育施設の適正化	<p>児童生徒数の動向や地域特性に応じたより良い教育環境の充実を図るため、小・中学校の適正配置を検討します。</p> <p>また、保育ニーズ等を踏まえ、市立幼稚園、市立認定こども園の保育所型認定こども園への移行や保育時間の延長を検討するとともに、保育・教育環境の質をより一層向上させるため、「(仮称)幼児教育センター」の設置に取り組みます。</p>

② 地域での福祉・医療・介護施策の充実

すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく生き生きとした生活を送るためには、地域の中で気軽に相談できる場の充実や多様な住まいの場の確保に努めるとともに、地域包括ケアシステムのさらなる推進が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
地域包括ケアシステムの推進	地域包括ケアシステムのさらなる推進を図るため、介護人材の確保や育成、新たに介護サービス事業に参入する事業者の起業を支援します。 また、地域包括支援センターをはじめとした相談体制の充実を図ります。
多様な住まいの場の確保	高齢者や障がいのある方が安心して生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームやグループホームなど、多様な住まいの場の確保に努めます。

2. その先の未来へとつなぐ挑戦

(1) 都市構造の変化に対応する施策

公有水面埋立事業を背景に、昭和50年代を中心として一斉に開発された住宅の高経年化への対応に加え、人口流入により形成された世代の高齢化が進行し、人口構造が大きく変化するなど、都市の構造的な課題が顕在化しています。

本市が活力を維持し、さらなる飛躍を遂げていくためには、こうした構造的な課題に対し、積極的に取り組んでいく必要があります。

① ニーズに合った土地利用のあり方

これまで計画的に整備された住宅地では、良質な住環境の維持保全に努めてきましたが、少子高齢化が進むなか、土地利用のニーズが変化してきています。

また、日の出・明海・高洲地区においては、二次開発など土地利用の転換が進むことも想定されることから、周辺環境に配慮した適正な土地利用を誘導することが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
将来を見据えた土地利用の規制誘導	計画的に開発された戸建住宅地区については、引き続き良好な住環境の維持保全を図るとともに、地区の利便性や人口構造のバランスなどを踏まえ、様々な世代や世帯が住みやすいまち形成に向けて地域住民が主体的に検討できるよう支援します。 また、良好な住環境の保全や地域経済の活性化など、将来を見据えた計画的なまちづくりを推進するため、用途地域の見直しに取り組みます。
大規模開発の適正な誘導	地域住民が将来にわたり安全で安心して住み続けられる良好な市街地環境の維持保全を推進するため、大規模な土地利用の転換などを伴う開発に際し、適正な土地利用を誘導します。

② 良質な住宅ストックの活用

これまで大規模住宅開発により、多くの集合住宅や戸建住宅が供給されてきましたが、今後はこれらの住宅を良質な住宅ストックとして活用し、様々な世代や世帯の住まい方のニーズに対応するための環境づくりが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
住宅ストックの活用による住み替えなどの促進	様々な世代や世帯のライフスタイルとニーズに対応するため、住宅ストックの活用による住み替えなどを促進します。

③ 集合住宅の維持管理・建て替え支援

建物が高経年化している分譲集合住宅については、適正な維持管理のための支援や将来想定される建て替えなどに向けた取り組みを進めていくことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
民間事業者によるコーディネートなど相談支援体制の充実	管理組合に対してアドバイザーを派遣するなど、長寿命化や耐震化を支援するとともに、必要に応じてディベロッパーなどと連携し、将来想定される建て替えを支援する仕組みを検討します。

④ 駅周辺の機能強化

都市の魅力と活力をさらに高めていくため、鉄道3駅周辺の交通結節点としての機能強化を図り利便性を向上させることが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
浦安駅前バスロータリーの整備	密集市街地の改善や交通結節点としての機能強化を図るため、市有地を活用したバス停留所の集約化など、浦安駅周辺地区の段階的な整備を進めます。
新浦安駅周辺の機能強化	新浦安駅南口周辺のにぎわいと魅力をさらに高めるとともに、機能性の向上を図るため、駅前広場の二層化などを検討します。 また、駅北口については、新たに整備するバスベイによる交通渋滞解消の効果を検証します。
舞浜駅周辺の整備	地区住民の生活拠点としての機能向上を図るため、関係機関と協議しながら、舞浜駅北口整備のあり方を検討します。 また、駅南口については、景観に配慮しながらデッキや広場の再整備に取り組みます。

⑤ 地域コミュニティの再構築

今後、少子高齢化の進行による人口構造の変化を背景に、地域が抱える課題がより多様化・複雑化していくことが想定され、市民自らが地域の課題解決に取り組むことのできる地域コミュニティの再構築が必要です。

関連施策	取り組みの方向性
自主防災組織の強化	避難所運営など災害時の地域活動の中核を担う自主防災組織の活動を引き続き支援していくとともに、認知症や障がいのある人など、すべての人が安全に避難できるよう、自主防災組織とともに避難所マニュアルの見直しを行います。 また、自主防災組織を中心とした水防体制の構築を進めます。
地縁団体などの活性化	高齢化の進行による担い手不足などの環境変化に対応するため、団体の所属に関わらず住民が互いに支え合う新たな仕組みづくりを検討します。
地域における居場所づくり	持続可能な地域コミュニティを構築するため、自治会などの法人格取得を進め、自主的、自立的な地域コミュニティの取り組みを支援します。 また、地域課題の解決や地域コミュニティを活性化する場として、自治会集会所や老人クラブ会館などを活用します。 さらに、社会的孤立やセルフネグレクトを防ぐため、地域における住民同士の交流や居場所づくりを促進する新たなコミュニケーションの場を創出します。

(2) 浦安の魅力を高めるための施策

本市は、三方を海と河川に囲まれ、住宅やアーバンリゾート、鉄鋼流通など多様な機能が集積しており、地域資源を活用したまちづくりを進めていく環境が整っています。

民間資金の活用など官民連携により、本市の持つ高いポテンシャルを引き出し、市民がまちに誇りを持てるよう、地域の活力と魅力を高めるための施策を進めます。

① 国際会議などMICEの誘致や浦安の魅力の発信

本市はアーバンリゾートゾーンを中心としてテーマパークやホテルなどの機能が集積し、国内外から多くの人々が訪れています。こうした機能を最大限に活かし、国際会議などMICEの誘致や浦安の魅力を発信していくことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
国際会議の誘致	ちば国際コンベンションビューローや日本政府観光局などの関係機関との連携により、国内外へ広く宣伝活動を展開し、国際会議などMICEの誘致を推進します。
舞浜駅周辺への複合観光施設の整備	本市の観光資源や魅力を国内外に向けてアピールするため、舞浜駅北口に千葉県や本市の魅力を発信する新たな場の整備を検討します。
遊漁船業などの振興	都心からのアクセスの良さが特徴の釣り船や、浦安の風情を楽しむことのできる屋形船の魅力を発信していくとともに、そのための環境整備を進めます。

② 河川海岸環境の整備・活用

本市唯一の自然環境である河川海岸を、引き続き市民の憩いの場として親水性を持った空間の整備を進めていくとともに、にぎわいの創出やまちの魅力を高めるための空間として積極的に活用していきます。

関連施策	取り組みの方向性
境川河口部の親水空間の整備	市民が自然や水辺に親しめるよう、民間活力の活用を検討しながら、境川河口部に、高洲海浜公園や総合公園と連続性を持たせた親水空間を整備します。
水と緑のネットワークの強化	市民や関係団体と連携しながら「境川かわまちづくり」を進めるとともに、水辺空間や緑道、公園などを整備し、有機的な連携によるネットワーク強化を図ります。
舞浜・千鳥・港地区海岸護岸の開放	市民が水辺に親しめるよう、舞浜・千鳥・港地区海岸護岸の開放に取り組むとともに、千鳥地区については護岸と一体的な利用を見据えた「(仮称)臨海公園」の整備に取り組みます。
堀江ドックの再整備	千葉県による堀江ドックの護岸改修を促進するとともに、防災栈橋や広場を整備するなど、防災機能を有する親水空間の創出に取り組みます。
猫実川の修景整備と二層河川化	親水空間の創出に向け、千葉県と連携し、猫実川遊水池周辺の修景整備に取り組みます。 また、河川環境の向上を図るため、二層河川などの改修方法について千葉県と協議を進めます。

③ まちを舞台としたイベントなどの開催

市民がまちに愛着や誇りを感じられるよう、まちを舞台とした、市民が気軽に参加できるイベントなどを開催していくことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
浦安アートプロジェクトの実施	市民のまちへの愛着や誇りを醸成するとともに、アートを通じて地域や社会の課題を解決するきっかけづくりとして、東京藝術大学と連携し、アートプロジェクト「浦安藝大？」を実施します。
浦安クリテリウムの開催	スポーツ振興やスポーツツーリズムの推進を図るため、日の出・明海海岸地区前面護岸を活用し、自転車ロードレース「浦安クリテリウム」を開催します。
水辺ウォーキングの開催	東京湾の魅力を感じながら市民の健康づくりにつながるよう、市域を超えたウォーキングイベントの開催を検討します。

④ スポーツ施設の再配置

スポーツ施設に対するニーズが変化するなか、施設の充実や身近な場所で気軽にスポーツができる環境の整備が求められています。また、トップチームとの連携などを通してスポーツへの関心を喚起し普及していくことや、市民の競技力の向上に取り組むことが必要です。

関連施策	取り組みの方向性
運動公園を核としたスポーツ施設の再配置	多様なニーズに対応したスポーツの機会の充実を図るため、運動公園施設を含めた市内スポーツ施設の再配置を検討します。 また、陸上競技場の天然芝生化や総合体育館の長寿命化に取り組めます。
防災スポーツ施設の整備	乱開発を防止するとともに、スポーツ需要への対応や防災力の向上を図るため、日の出七丁目借用地に、民間活力の導入を図りながら、防災スポーツ施設の整備を進めます。
総合型地域スポーツクラブの充実	身近な地域で様々な世代が、それぞれの志向やレベルにあわせてスポーツに親しめるよう、関係団体と連携しながら、総合型地域スポーツクラブの充実に取り組めます。

第5章

施策別の事業

基本目標 1 育み学び誰もが成長するまちへ

1-1 子どもの育ちと子育てを応援する

誰もが安心して子どもを産み育て、また、子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、地域や社会全体で子育てと子どもの育ちを支える環境の整備が必要です。

子育て世帯の経済的負担の軽減や多様化する保育ニーズに応じたサービスの提供、相談機能の充実に取り組みます。

【施策 1】子育て

- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可保育施設などを利用する0歳から2歳児に係る保育料を無償化します。
- 特別な支援が必要な子どもが自分らしく健やかに育つとともに、保護者が安心して子育てできるよう、休園している美浜北認定こども園を転用し、就学に向けた発達支援を特色とする「(仮称)美浜北こども発達ステーション」を整備します。
- 子どもたちが質の高い教育や保育が受けられるよう、市立・私立を問わず、未就学児に関わる職員の能力向上を図るため、専門的な研修を行う「(仮称)幼児教育センター」を設置します。
- 子育てに関する様々な悩みや相談を受けられるよう、身近な相談拠点となる「こども・青少年プラザ」の整備を進めます。
- 食物アレルギーなどにより弁当を持参している世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費相当額を補助します。
- 未就学児の保育・教育環境の質の向上や、効果的かつ効率的な施設運営を実現するため、社会環境の変化を見据え、未就学児保育・教育施設の適正化に取り組みます。
- 医療的ケア児等に必要な支援を提供するため、医療機関などと情報共有を図るとともに、医療的ケア児等コーディネーターを配置します。
- 産後の心身のケアや育児サポートのサービスを充実するため、引き続き産後ケアを実施します。
- 施設の老朽化に対応するため、今川4丁目の市有地に富岡保育園の新園舎を整備します。
- 施設の老朽化に対応するため、東野保育園を改修します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
0～2歳児保育料無償化	・ 実施	—	—
(仮称)美浜北こども発達ステーション整備事業	・ 設計	・ 整備	・ 整備 ・ 開所
(仮称)幼児教育センター整備事業	・ 検討	・ 設計	・ 整備 ・ 開所

こども・青少年プラザ整備事業	・ 開所 (浦安駅前こども・青少年プラザ)	・ 開所 (新浦安駅こども・青少年プラザ)	・ 次期施設検討
食物アレルギー等による学校給食費相当額補助事業	・ 実施	—	—
未就学児保育・教育施設のあり方検討事業	・ 検討	・ 方針策定	—
医療的ケア児等への支援体制の構築事業	・ コーディネーター配置	—	—
富岡保育園新園舎整備事業	・ 整備	・ 整備 ・ 開園	—
東野保育園改修事業	—	・ 設計	・ 設計 ・ 改修

【施策2】健全育成

○子どもの人権を守り、教育機会を確保するため、ヤングケアラーの実態を把握するとともに、スクールライフカウンセラー（SLC）などによる相談や家事・育児支援を行うヘルパー派遣を実施します。

○児童の多様な活動の場となるよう、引き続き児童育成クラブと放課後子ども教室を一体とした「放課後うらっこクラブ」を運営します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
ヤングケアラー支援事業	・ 実態調査 ・ SLC相談 ・ ヘルパー派遣	—	—

1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する

すべての子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、主体的に考え、生きる力を育てていくためには、学校教育の充実や学校と家庭、地域が連携した教育に取り組むことが必要です。

子どもたちが心豊かに学び、一人ひとりの個性や可能性を伸ばしていけるよう、児童生徒それぞれの能力や状況に応じたきめ細やかな教育や支援に取り組むとともに、地域全体で見守り、育てる環境づくりを進めます。

児童生徒が等しくかつ質の高い教育を受けられるよう、将来の児童生徒数や地域特性に応じた教育環境の向上を図ります。

【施策1】学校教育

- 何らかの事情により学校に登校できない児童生徒の学びの機会や居場所を確保するため、新しいちよう学級を整備します。
- 特別な教育的支援の必要な児童生徒が、より身近な場所で指導や支援を受けられるよう、千葉県と連携し、県立特別支援学校小・中学部の開校に向けて整備を進めます。
- 義務教育課程を終えた特別な教育的支援の必要な生徒が、引き続き身近な場所で専門的な教育や自立支援を受けられるよう、県立特別支援学校高等部の誘致に取り組みます。
- 障がい特性に応じた指導の充実を図るため、知的学級及び自閉症・情緒学級の特別支援学級の設置を進めます。
- 地域全体で子どもを育てる体制を推進するため、学校と地域が連携し、地域展開する中学校部活動のクラブ数を拡充します。
- 学校の垣根を越えて同じ趣味や関心をもつ友人と学び合いつながる場を創出するため、学校地域文化クラブのクラブ数を拡充します。
- 教育の質の充実を図るため、児童生徒の一定の集団規模の維持に向け、小・中学校適正配置の方向性を検討します。
- 多様化する教育ニーズに対応するため、高洲地区において、教職員の研修や子ども・子育て世代の居場所となる教育施設の整備を検討します。
- 安定的に学校給食を提供するため、千鳥学校給食センターの次期事業の実施に向け、事業者を選定します。
- 児童自らが情報を活用した主体的な学習や読書に親しめるよう、引き続き小学校の学校図書館をメディアセンターとして整備します。
- 施設や設備の老朽化に対応するため、小・中学校の改修を進めます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
いちよう学級第3整備事業	・ 設計	・ 整備	・ 整備 ・ 開室

県立特別支援学校小・中学部整備事業	・ 整備促進	・ 開校	—
県立特別支援学校高等部誘致事業	・ 千葉県との協議	・ 千葉県との協議	・ 千葉県との協議
特別支援学級の充実	・ 設置(浦安、富岡中)	・ 設置(堀江、高洲中)	・ 設置(2校)
中学校部活動地域展開事業	・ 実施(各校1クラブ)	・ 実施(各校1クラブ)	・ 実施(各校全クラブ)
学校・地域文化クラブ推進事業	・ 実施(8クラブ)	・ 実施(10クラブ)	・ 実施(12クラブ)
学校規模適正化事業	・ 検討	・ 検討	・ 基本方針策定
(仮称)高洲教育施設検討事業	・ 検討	・ 検討	・ 基本構想策定
千鳥学校給食センター次期事業	・ 検討	・ 実施方針策定	・ 事業者公募
メディアセンター設置事業	・ 設計 ・ 整備 (北部、富岡、美浜南、明海、高洲、日の出南、明海南、高洲北、東野小)	—	—
小・中学校改修事業	・ 設計 (浦安、高洲、日の出南小) ・ 改修 (富岡小) ・ エアコン更新 (東、舞浜小)	・ 設計 (浦安、高洲、高洲北、日の出、日の出南小、明海中) ・ 改修 (浦安、高洲、日の出南小)	・ 設計 (高洲北小、明海中) ・ 改修 (浦安、高洲、高洲北、日の出、日の出南小、明海中)

1-3 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする

誰もが生涯にわたり人とつながり、生きがいを持って豊かな人生を送るためには、文化やスポーツに親しめる場の提供や機会の充実、市民の学習活動や地域活動などの支援が必要です。

すべての市民が地域の身近な場所で学習し、その成果を活かせるよう、多様な学習ニーズやライフステージに応じた学習の機会を提供します。

誰もが生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、多様な機会の提供や施設の環境改善に取り組みます。

【施策1】生涯学習

- 子どもの自主的な読書活動や交流を促進する場として、日の出地区に、図書館を核とした親子の居場所や相談などができる機能を有する「(仮称)子ども・子育て支援複合施設」を整備します。
- 地域の生涯学習の拠点として、「(仮称)舞浜地区公民館」を整備します。
- 幼少期から本に触れ、読書への関心を高めるため、出生時に絵本を配付する「ブックスタート」に加え、幼児期の節目に2冊目の絵本(セカンドブック)を配付します。
- 施設の老朽化に対応するため、当代島公民館、高洲公民館及び日の出公民館を改修します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
(仮称)子ども・子育て支援複合施設整備事業	・ 整備	・ 整備	・ 整備 ・ 開館
(仮称)舞浜地区公民館整備事業	・ 整備	・ 整備 ・ 開館	—
セカンドブック事業	・ 実施	—	—
公民館改修事業	・ 改修(当代島)	・ 設計(高洲) ・ 改修(当代島)	・ 設計(日の出) ・ 改修(高洲)

【施策2】文化

- 浦安市のこれまでの歩みを示す史料を市民共有の財産として後世に引き継ぐとともに、将来のまちづくりに活かすため、「浦安市史」の編さんに取り組みます。
- アートを通じて地域や社会の課題を解決するきっかけづくりとするため、引き続き東京藝術大学と連携し、アートプロジェクト「浦安藝大？」を実施します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
「浦安市史」の編さん	・ 編さん	・ 編さん	・ 編さん ・ 市史発行
浦安アートプロジェクト事業	・ 実施	—	—

【施策3】スポーツ

- 防災力を強化するとともに、市民がスポーツを楽しむ機会の充実を図るため、日の出七丁目借用地に防災スポーツ施設を整備します。
- 運動公園施設の老朽化に対応するため、総合体育館、屋内水泳プールの改修を進めるとともに、陸上競技場の天然芝生化やスタンドの改修に取り組みます。
- 身近な場所でのスポーツ機会を提供するため、浦安小学校屋内水泳プールを改修し、一般開放に取り組みます。
- 東京湾の魅力を感じながら市民の健康づくりにつながるよう、市域を超えたウォーキングイベントの開催を検討します。
- スポーツ施設の機能向上を図るため、屋外体育施設照明器具のLED化を進めます。
- 施設の老朽化に対応するため、東野プールを改修します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
(仮称)日の出地区防災スポーツ施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者募集・選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計(スポーツコート・芝生広場・屋内スポーツ施設) ・ 整備(スポーツコート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計(屋内スポーツ施設) ・ 整備(スポーツコート、屋内スポーツ施設) ・ 供用開始(スポーツコート)
運動公園スポーツ施設改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修(総合体育館・屋内水泳プール) ・ 計画策定(陸上競技場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計(陸上競技場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修(陸上競技場)
浦安小学校屋内水泳プール一般開放事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修正設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修 ・ 一般開放
屋外体育施設照明LED化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計(高洲テニスコート、明海球技場) ・ 改修(高洲中央公園テニスコート、運動公園フットサルコート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計(中央公園軟式野球場、テニスコート) ・ 改修(高洲テニスコート、明海球技場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修(中央公園軟式野球場、テニスコート)
東野プール改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修

基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

2-1 生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する

誰もが生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るためには、疾病の早期発見・早期治療につなげるための検診の充実や適切な医療を受けることができる医療体制の確保に努めることが重要です。

疾病を予防し、心身ともに健康な日常生活を送ることができるよう、健康、医療、福祉などの機能を連携し、地域全体で健康づくりに取り組むとともに、各種健康診査・検診の充実を図ります。

医療機関等と連携しながら地域医療体制の強化に努めるとともに、保健所機能の一部誘致に取り組めます。

【施策1】健康

- 骨の健康状態を把握し、健康寿命の延伸につながるよう、骨粗しょう症検診を実施します。
- 高洲地区に集積する健康や医療、福祉など様々な機能を連携し、「市民の健康」「都市の健康」に寄与する「うらやす健康・元気コンソーシアム」による地域活動を推進します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
骨粗しょう症検診事業	・ 検討	・ 実施	—

【施策2】医療

- より身近な場所で公衆衛生に係る施策や手続きなどが進められるよう、千葉県と協議し、保健所機能の一部誘致に取り組めます。
- 災害発生直後の応急医療体制の強化を図るため、応急用の医療資機材を整備するとともに、関係機関との連携強化に取り組めます。
- 地域医療体制を確保するため、引き続き医療機関等と定期的な会議を開催するなど、連携強化に取り組めます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
保健所機能の一部誘致	・ 千葉県との協議	・ 開設	—
災害時医療体制整備事業	・ 医療資機材整備(堀江中)	—	—

2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する

誰もが住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、自分らしい生活を送るためには、地域住民や多様な主体が支え合うことのできる地域社会づくりが必要です。

高齢者が安心して生活することができる地域づくりを目指し、相談体制や介護サービス、多様な住まいの場の充実などに取り組みます。

障がいのある方が自分らしく自立した生活を送ることができるよう、引き続き自立と社会参加を促進するとともに、障がいの特性に応じた住まいが選択できる環境づくりに取り組みます。

多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。

【施策1】高齢者福祉

- 高齢者の健康増進や社会参加を促進するため、外出支援の補助額を引き上げます。
- 高齢者やその家族が地域の身近な場所で気軽に相談できるよう、日の出地区における新たな包括支援センターの整備に取り組みます。
- 高齢化の進展に伴う介護施設の需要増加に対応するため、既存施設の老朽化の状況を踏まえ、高洲地区の高齢者福祉施設の今後の方向性を検討します。
- 居宅での生活が困難となった高齢者が、引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域密着型サービスの充実を図ります。
- 高齢者のライフスタイルに応じた住まい方を支援するため、住み替え相談などに取り組みます。
- 高齢者の生きがいづくりや交流を促進するため、地域の活動拠点となる老人クラブ会館を整備します。
- 施設の老朽化に対応するため、老人福祉センターを改修します。
- 高齢者が安心して人生の終幕を迎えられるよう、終活の支援について検討します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
高齢者外出支援事業	・ 拡充	—	—
地域包括支援センター設置事業	—	—	・ 設計(日の出地区)
高洲地区医療・福祉施設のあり方検討事業	・ 検討	・ 検討	・ 方針策定
地域密着型サービス施設整備事業	・ 整備促進	・ 整備促進	・ 整備促進
高齢者住み替え支援事業	・ 実施	—	—

老人クラブ施設整備事業	・ 整備 (M3イズミクラブ)	・ 設計 (富士見和貴会) ・ 整備 (M3イズミクラブ)	・ 設計 (見明川常磐会) ・ 整備 (富士見和貴会)
老人福祉センター改修事業	—	・ 設計	・ 改修

【施策2】障がい者福祉

- 障がいのある方の健康増進や社会参加を促進するため、外出支援の補助額を引き上げます。
- 重度障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、民間事業者によるグループホームの整備を促進します。
- 施設の老朽化に対応するため、千鳥地区の障がい者就労支援センター(ワークステーション)を改修します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
障がい者外出支援事業	・ 拡充	—	—
障がい者グループホーム施設整備事業	・ 整備促進	・ 整備促進	・ 整備促進
障がい者就労支援センター改修事業	・ 設計	・ 改修	・ 改修

【施策3】地域福祉

- 福祉サービスのさらなる充実を図るため、福祉サービス事業に新たに参入する事業者の起業を支援します。
- 良質な福祉サービスが提供されるよう、既存の補助制度に加え、介護事業者が行う事務職員の確保を支援するとともに、障がい福祉人材の確保に向けた支援に取り組みます。
- 高齢者単身世帯の増加による社会的孤立やセルフネグレクトを防ぐため、地域における既存の居場所づくりの取り組みを活用した新たなコミュニケーションの場を創出します。
- ダブルケアやネグレクトなど複合化・複雑化している福祉のニーズに対応するため、引き続き重層的な支援に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
福祉事業者起業支援事業	・ 支援制度検討	・ 支援制度実施	—
福祉人材確保事業	・ 補助制度拡充 (介護人材) ・ 支援制度検討 (障がい福祉人材)	・ 支援制度拡充 (障がい福祉人材)	—
多世代交流とにぎわいの拠点創出事業	・ 検討	・ 実施(1か所)	・ 実施(2か所)

【施策4】社会保障・生活支援

- 国民健康保険制度の持続的な運営を図るため、データヘルス計画による医療費の適正化を推進するとともに、収納率の向上に取り組みます。
- 生活保護受給者の日常生活の支援、社会的・経済的な自立を促進し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援を実施します。
- 介護サービス利用者が必要な介護サービスを選択できるよう、介護保険制度の適正な運営を図るとともに、介護保険制度の健全な運営を図るため、収納率の向上に取り組みます。

2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する

誰もが互いを思いやり、支え合いながらより豊かに暮らすためには、市民一人ひとりの人権が尊重され、それぞれが個性を発揮し、活躍できる地域社会づくりが必要です。

市民の人権意識の高揚を図るため、あらゆる機会を捉え、相談支援や周知啓発に取り組みます。

地域の中で生き生きと暮らし、共に支え合う社会の実現に向け、地域における活動の場の充実を図るとともに、多文化共生社会を推進します。

【施策1】平和・人権・男女共同参画

- 子どもの人権を守り、教育機会を確保するため、ヤングケアラーの実態を把握するとともに、スクールライフカウンセラー（SLC）などによる相談や家事・育児支援を行うヘルパー派遣を実施します。（再掲）
- 高齢者の人権を守るため、虐待に関する情報を集約し、関係機関と情報共有を図るなど、早期に対応できる体制づくりに取り組みます。
- 市民の人権意識の高揚を図るため、相談を通じた支援や周知啓発に取り組みます。
- DVに対する正しい理解を促し、被害の未然防止を図るため、相談を通じた支援や周知啓発に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
ヤングケアラー支援事業(再掲)	・実態調査 ・SLC相談 ・ヘルパー派遣	—	—
高齢者権利擁護推進事業	・検討	・実施	—

【施策2】コミュニティ

- 団体の所属に関わらず、すべての住民が互いに支え合うことができるよう、自主防災組織を中心とした新たな仕組みづくりを検討します。
- 認知症の人や障がいのある方などの要配慮者が安心して避難できるよう、住民主体の避難所運営体制を強化します。
- 自治会活動や地域コミュニティ活動を促進するため、地域の活動拠点となる自治会集会所を整備します。
- 多文化共生推進プランを策定し、地域で生きるすべての人が互いに尊重しあい、共に生きていく地域づくりを推進します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
自治会集会所整備事業	<ul style="list-style-type: none">・設計(海楽パークシティ)・整備(美浜三丁目、富士見三丁目)	<ul style="list-style-type: none">・設計(富士見、弁天)・整備(美浜三丁目、海楽パークシティ)	<ul style="list-style-type: none">・設計(見明川)・整備(富士見、弁天)
多文化共生推進プラン策定事業	<ul style="list-style-type: none">・策定	—	—

3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する

災害や犯罪から市民の生命・財産を守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、震災対策や治水・排水対策の推進、消防体制の充実など総合的な防災体制の整備を進めるとともに、地域ぐるみの防犯体制の充実が必要です。

互いに協力して地域を災害から守る「共助」を強化し、地域の防災力の向上を図るとともに、地震や風水害から受ける被害を最小限とするよう、都市基盤施設の整備・更新に取り組みます。

消防・救急需要に的確に対応できるよう、消防出張所の整備に取り組むとともに、消防・救急車両を計画的に更新するなど、消防力の強化を図ります。

犯罪が発生しにくい環境を推進するため、警察と連携しながら、犯罪の抑止と市民一人ひとりの防犯意識や地域防犯力の向上に取り組みます。

【施策 1-①】 防災

- 防災力を強化するとともに、市民がスポーツを楽しむ機会の充実を図るため、日の出七丁目借用地に防災スポーツ施設を整備します。(再掲)
- 堀江・猫実元町中央地区の密集市街地の改善を図るため、建物の不燃化などに対する支援や市有地を活用した広場を整備します。
- 当代島地区の防災性向上に向け、地区住民と協議しながら、具体的な整備の方向性や手法を検討します。
- 団体の所属に関わらず、すべての住民が互いに支え合うことができるよう、自主防災組織を中心とした新たな仕組みづくりを検討します。(再掲)
- 認知症の人や障がいのある方などの要配慮者が安心して避難できるよう、住民主体の避難所運営体制を強化します。(再掲)
- 東日本大震災の液状化により不明確となった土地の境界を明確にするため、地籍調査を実施します。
- 災害時に市民に正確で迅速に情報を提供するため、防災行政用無線をデジタル化します。
- 災害発生直後の応急医療体制の強化を図るため、応急用医療資機材を整備するとともに、関係機関との連携強化に取り組みます。(再掲)

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
(仮称)日の出地区防災スポーツ施設等整備事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者募集・選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計 (スポーツコート・芝生広場・屋内スポーツ施設) ・ 整備 (スポーツコート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計 (屋内スポーツ施設) ・ 整備 (スポーツコート、屋内スポーツ施設) ・ 供用開始 (スポーツコート)

堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不燃化促進 ・ 整備(広場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不燃化促進 ・ 整備(広場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不燃化促進
当代島地区防災まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備計画策定 ・ 整備(広場) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画策定
地籍調査事業	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査(舞浜・港) 	—
防災行政用無線システムデジタル化整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備 	—	—
災害時医療体制整備事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療資機材整備(堀江中) 	—	—

【施策 1-②】 治水

- 高潮などによる水害を防ぐため、境川河口部水門及び排水機場の整備に向け千葉県と協議を進めます。
- 集中豪雨などの水害に備え、60mm/h の降雨強度に対応できるよう、排水機場・ポンプ場の更新に取り組みます。
- 冠水被害の軽減を図るため、小・中学校の校庭に雨水流出抑制のためのオンサイト貯留施設を整備します。
- 道路冠水被害を防止するため、富岡地区に雨水貯留管を整備します。
- 道路冠水被害を防止するため、国と連携しながら、舞浜地区に雨水貯留管の整備を進めます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
境川水門等整備検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討 ・ 千葉県との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県との協議
排水機場・ポンプ場更新事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計(五丁歩・堀江第2排水機場の統合) ・ 検討(小川丸・船塚川排水機場の統合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計(五丁歩・堀江第2排水機場の統合) ・ 基本計画策定(山城屋前排水機場) ・ 協議(小川丸・船塚川排水機場の統合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計(五丁歩・堀江第2排水機場の統合、山城屋前排水機場) ・ 協議(小川丸・船塚川排水機場の統合)
オンサイト貯留推進事業	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計(富岡小) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備(富岡小) ・ 設計(富岡中)
富岡地区雨水貯留管整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備
舞浜地区雨水貯留管整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始(雨水貯留管) ・ 整備(舞浜第一児童公園) 	—	—

【施策 1-③】 消防

- 消防・救急要請に的確に対応するため、鉄鋼通り三丁目に「(仮称)消防署舞浜出張所」を整備します。
- 施設の老朽化に対応するため、消防署今川出張所の建て替えに取り組みます。
- 施設の老朽化に対応するため、消防庁舎を改修します。
- 消防力の充実を図り、災害などに迅速に対応できるよう、消防・救急車両を計画的に更新します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
(仮称)消防署舞浜出張所整備事業	・ 整備	・ 整備 ・ 開所	—
消防署今川出張所整備事業	—	・ 設計	・ 設計
消防本部庁舎改修事業	—	・ 設計	・ 設計 ・ 改修
消防車両等更新事業	・ 更新(消防ポンプ車、指揮支援車)	・ 更新(水槽付消防ポンプ車、高規格救急車)	・ 更新(はしご付消防ポンプ車、人員輸送車)

【施策 2】 防犯・消費生活・交通安全

- 犯罪発生の抑止と迅速な事件解決につながるよう、防犯カメラを更新・整備します。
- 地域住民の安全で安心な暮らしを守るため、高洲地区への交番誘致に取り組みます。
- 多様化・複雑化している販売方法やサービス形態に起因する消費者被害に対応するため、引き続き警察などと連携しながら、被害の防止や相談に努めます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
公道防犯カメラ整備事業	・ 更新(24台) ・ 整備(10台)	・ 整備(30台)	—

3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する

やすらぎとうるおいのあるまちづくりを進めていくためには、身近に水辺を感じられる親水空間の創出や地域の状況に合わせた公園・緑地の整備が必要です。

市民が水辺やみどりを身近に感じられる空間を創出するため、河川の修景整備や海岸護岸の開放に取り組むとともに、みどりのネットワーク形成に向け、公園・緑道の整備を進めます。

環境負荷の少ない持続可能な社会づくりを進めるためには、将来にわたる安定的かつ継続的なごみの適正処理や温室効果ガスの削減が必要です。

ごみ処理施設の再整備に取り組むとともに、公共施設への再生可能エネルギーの積極的な導入を進めます。

【施策1】水辺環境

- 市民が楽しみながら水辺を散策し周遊できるよう、舞浜・千鳥・港地区の海岸護岸を開放します。
- 市民や来訪者が散策を楽しめるよう、千葉県と連携しながら、舞浜地区海岸の護岸改修や緑道の整備を進めます。
- 水辺の開放と地域住民の憩いの場づくりを進めるため、「境川かわまちづくり計画」に基づき水辺の活用に取り組むとともに、市役所周辺エリアの修景整備を実施します。
- 市民が気軽に水辺を散策できるよう、猫実川遊水池周辺において、遊歩道や市有地を活用したポケットパークを整備します。
- 親水空間を創出するため、千葉県が行う堀江ドック護岸の耐震化を促進するとともに、防災栈橋及び後背地広場の整備に取り組みます。
- 市民が自然観察や環境学習の場として活用できるよう、三番瀬環境観察館の機能拡充や学習メニューの充実に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
海岸護岸開放事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関協議 ・ 整備 (港地区緑道: L=790m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計 (舞浜地区: L=960m、 千鳥地区: L=800m) ・ 整備 (港地区緑道: L=790m、 港地区第1工区: L=320m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備 (舞浜地区第1工区: L=480m、 千鳥地区第1工区: L=300m、 港地区第2工区: L=400m) ・ 供用開始 (舞浜地区第1工区、 港地区)
舞浜地区海岸整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備促進

境川かわまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくり推進 ・設計 (市役所前親水テラス) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくり推進 ・設計 (市役所周辺左岸沿川散策路) ・整備 (市役所前親水テラス) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくり推進 ・整備 (市役所周辺左岸沿川散策路)
猫実川遊水池周辺修景整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県との協議 ・設計(遊水池周辺遊歩道:L=360m、ポケットパーク:560㎡) ・解体(資材置き場倉庫) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計(遊水池周辺遊歩道:L=360m、小段部:L=280m) ・整備(ポケットパーク:560㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備(遊水池周辺遊歩道:L=360m)
堀江ドックの再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・整備促進 ・設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備促進 ・設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備促進 ・設計
三番瀬環境観察館等利活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・整備 	—	—

【施策2】公園・緑地

○みどりのネットワークの形成に向けて、旧第一期護岸を緑道として整備します。

○みどりのネットワークの形成に向けて、第二東京湾岸道路候補予定地の未利用地について、緑道などを整備します。

○市民が自然や水辺に親しめるよう、民間活力を活用しながら、境川河口部に、高洲海浜公園や総合公園と連続性を持たせた公園を整備します。

○みどりと水辺環境の創出を図るため、千鳥地区海岸護岸との一体的な利用を見据えた「(仮称)臨海公園」を整備します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
旧第一期護岸緑道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 (今川地区1工区:L=380m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 (今川地区2工区:L=370m) ・整備 (今川地区1工区:L=380m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 (今川地区3工区:L=380m、入船四丁目地区:L=775m) ・整備 (今川地区2工区:L=370m)
第二東京湾岸道路候補予定地緑道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 (日の出地区西側工区:L=270m) ・整備 (明海地区東側工区:L=390m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 (日の出地区西側工区:L=270m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備 (日の出地区西側工区:L=270m)
境川河口部エリア公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者募集・選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備
(仮称)臨海公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備

【施策3】ごみ処理

○クリーンセンターの将来的な建て替えに向け、プラスチック資源の循環や災害時のし尿処理対策など求められる機能を整理し、再整備の基本的な方向性を検討します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
クリーンセンター再整備事業	<ul style="list-style-type: none">千葉県との協議配置計画検討	<ul style="list-style-type: none">配置計画策定	<ul style="list-style-type: none">基本構想策定基本計画策定

【施策4】環境保全

○ゼロカーボンシティを推進するため、引き続き公共施設にゼロカーボン電力やカーボンニュートラル都市ガスの導入を進めるとともに、市域の脱炭素化を推進するため、市民向けの補助制度を検討します。

○環境負荷の低減を図るため、他自治体と連携したカーボン・オフセットに取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
ゼロカーボンシティ推進事業	<ul style="list-style-type: none">導入拡充 (ゼロカーボン電力、 カーボンニュートラル 都市ガス)補助制度調査・検討	<ul style="list-style-type: none">補助制度調査・検討補助制度実施	—

3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する

市民が快適に暮らし、住み続けていくためには、地域の特性やまちの成熟度にあわせた市街地整備や、安全で機能的な道路網や公共交通環境を確保するほか、ライフラインなど都市基盤施設や斎場などの生活支援基盤を適切に維持・更新することが必要です。

良好な住環境の維持・向上に向け、社会情勢や人口構造の変化を踏まえ、都市計画の見直しを進めるとともに、住宅ストックの活用による住み替えなどを促進します。また、道路ネットワークの強化や道路の維持修繕などに取り組みます。

墓所の安定供給を図るため、計画的に墓地の整備を図るとともに、老朽化に対応するため、斎場の改修に取り組みます。また、公衆衛生の向上や生活環境を維持するため、下水道施設の耐震化や修繕に取り組みます。

【施策1】市街地・住宅

- 新橋周辺地区の住環境の改善や防災性の向上を図るため、引き続き用地取得を進め、一時的な避難場所となる多目的広場や防災避難路を整備するとともに、老朽化した記念橋を架け替えます。
- 猫実五丁目西側地区の住環境の改善や防災性の向上を図るため、地区住民と協議しながら、具体的な整備の方向性を検討します。
- 新中通り及びその周辺市街地の住環境の改善や防災性の向上を図るため、地区住民と協議しながら、具体的な整備の方向性を検討します。
- 社会情勢や人口構造の変化を踏まえ、良好な住環境の保全や地域経済の活性化を図るため、地域の実情に応じた用途地域の検証及び見直しに取り組みます。
- 計画的に開発された戸建住宅地区については、引き続き良好な住環境の維持保全を図るとともに、地区の利便性や人口構造のバランスを踏まえ、様々な世代や世帯が住みやすいまちの形成に向けて、地域住民が主体的に地区計画を検討できるよう支援します。
- 千葉県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの改定に合わせ、都市計画マスタープランの中間見直しに取り組みます。
- 分譲集合住宅の長寿命化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援するとともに、将来の建替え等に向け支援します。
- 高齢者のライフスタイルに応じた住まい方を支援するため、住み替え相談などに取り組みます。
(再掲)
- 施設の老朽化に対応し長寿命化を図るため、市営住宅を改修します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
新橋周辺整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 整備(多目的広場) 用地取得 関係機関協議 	<ul style="list-style-type: none"> 設計 整備(記念橋架け替え) 用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> 設計 整備(記念橋橋詰広場、橋梁取付部) 用地取得
猫実五丁目まちづくり検討事業	<ul style="list-style-type: none"> 調査 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 方針策定
新中通り及び周辺市街地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定(新中通り周辺) 方針検討(C区間) 	<ul style="list-style-type: none"> 設計(新中通り周辺) 整備方針策定(C区間) 	<ul style="list-style-type: none"> 設計(新中通り周辺) 協議(C区間)
用途地域等検証事業	<ul style="list-style-type: none"> 調査 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施
地区計画のあり方検討事業	<ul style="list-style-type: none"> 調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施
都市計画マスタープラン中間見直し検討事業	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 検討
分譲集合住宅耐震改修促進及び建替え等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進
高齢者住み替え支援事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	—	—
堀江市営住宅団地改修事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 設計 	<ul style="list-style-type: none"> 改修

【施策2】道路・交通

- 他自治体における道路陥没事故を踏まえ、道路の安全・安心及び円滑な通行を確保するため、市道の空洞対策に取り組みます。
- 災害時の緊急車両の通行や物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性の向上を図るため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策に取り組みます。
- 災害時の緊急車両の通行や物資の輸送を確保するとともに、快適な交通空間を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の無電柱化に取り組みます。
- 橋りょうの安全を確保し、長寿命化を図るため、計画的な修繕や耐震補強に取り組みます。
- 市民が安全に歩行できる空間を確保するため、北栄四丁目地区に歩道を整備します。
- 行き止まりを解消し、防災性の向上を図るため、堀江四丁目地区に道路を整備します。
- 堀江地区の密集市街地における防災性の向上を図るため、街区内に防災避難路を整備します。
- 市が管理する通路及び私道の防災性向上や適正管理を行うため、市道化を推進します。
- 道路ネットワークを強化するため、堀江架橋及び都市計画道路3・1・2号堀江東野線の実現に向け、引き続き千葉県と協議します。
- 慢性的な交通渋滞を解消するため、国道357号の立体整備を促進します。

○戸建て住宅地区における路面の劣化などに対応し、快適な道路環境を維持するため、街区内道路の修繕を進めます。

○塩害による劣化に対応するため、日の出・明海地区市道幹線9号沿い街路灯の更新を進めます。

○駅利用者の安全を確保し、ホーム転落事故などを防止するため、ホームドアの早期設置を促進します。

○路線バスの安定した運行を継続していくため、乗務員確保に向けた支援を進めます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
路面下空洞調査対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 雨水マンホール調査 空洞調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> 空洞調査 	<ul style="list-style-type: none"> 空洞対策マニュアル作成
幹線道路液状化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 設計 (幹線2号猫実地区:L=800m) 整備 (幹線2号富士見地区その1:L=330m) 	<ul style="list-style-type: none"> 設計 (今川出張所前:L=60m) 整備 (幹線2号富士見地区その2:L=300m) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備 (今川出張所前:L=60m、幹線2号猫実地区その1:L=200m)
無電柱化事業	<ul style="list-style-type: none"> 整備 (市道第5-1号線:L=120m) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備 (市道第5-1号線:L=120m) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備 (市道第5-1号線電力工事)
橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業	<ul style="list-style-type: none"> 設計 (堀江2号橋・吹上橋) 修繕 (見明川歩道橋) 耐震補強(堀江橋) 	<ul style="list-style-type: none"> 修繕 (見明川歩道橋) 点検・修繕計画更新 	<ul style="list-style-type: none"> 設計 (高洲橋) 修繕 (堀江2号橋・吹上橋)
北栄四丁目地区歩道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 設計 	<ul style="list-style-type: none"> 整備(第1工区) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備(第2工区)
堀江四丁目地区道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 調査 設計 (堀江四丁目471番1地先) 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得 設計 (堀江四丁目471番1地先) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備 (堀江四丁目471番1地先)
堀江街区防災避難路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得 防災避難路検討 	<ul style="list-style-type: none"> 整備 基本計画検討 	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定
市道化事業	<ul style="list-style-type: none"> 市道認定 (当代島一丁目1736番1地先、入船一丁目46番23地先) 	<ul style="list-style-type: none"> 市道認定 (堀江二丁目190番24地先、港76番10地先) 	<ul style="list-style-type: none"> 市道認定(2路線)
都市計画道路3・1・2号堀江東野線のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県との協議 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県との協議 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県との協議
街区内道路修繕事業	<ul style="list-style-type: none"> 修繕 (海楽、東野) 	<ul style="list-style-type: none"> 修繕 (海楽、東野、富岡) 	<ul style="list-style-type: none"> 修繕 (海楽、東野、富岡)
シンボルロード等道路照明施設更新事業	<ul style="list-style-type: none"> 更新(第3、4工区) 	<ul style="list-style-type: none"> 更新(第4工区) 	<ul style="list-style-type: none"> —

【施策3】生活支援基盤

- 墓地の安定供給を図るため、墓所や長期納骨堂の整備を進めます。
- 施設の老朽化に対応するため、斎場の火葬炉設備などを改修します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
墓地公園整備事業	・ 整備 (第3区8街区墓所、 芝生広場)	・ 設計 (長期納骨堂その2)	・ 設計 (第3区6街区墓所) ・ 整備 (長期納骨堂その2)
斎場改修事業	・ 設計	・ 設計	・ 改修

【施策4】下水道

- 施設の老朽化へ対応するため、舞浜ポンプ場の建て替えを進めます。
- 施設の耐震性能の向上を図るため、高洲ポンプ場を改修します。
- 地震時に下水道機能を確保できるよう、防災拠点施設や避難所に接続する管路施設の耐震化を実施します。
- 下水道施設の延命化を図るため、計画的かつ効率的に修繕を進めます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
舞浜ポンプ場整備事業	・ 設計	・ 設計 ・ 整備	・ 整備
高洲ポンプ場改修事業	・ 設計	・ 改修	—
下水道総合地震対策事業	—	・ 設計(第3期) (管きょ:L=2.0km、 人孔:N=189基) ・ 整備(第3期) (管きょ:L=0.9km、 人孔:N=96基)	・ 整備(第3期) (管きょ:L=1.1km、 人孔:N=93基) ・ 第4期計画策定
下水道ストックマネジメント推進事業	・ 設計 ・ 修繕 (管きょ:L=0.1km、 人孔:N=75基)	・ 修繕 (管きょ:L=0.6km、 人孔:N=47基) ・ 簡易調査	・ 修繕 (管きょ:L=0.6km、 人孔:N=90基) ・ 簡易調査 ・ 詳細調査

基本目標 4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ

4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する

本市が今後もより魅力あるまちとして発展していくために、アーバンリゾートゾーンのもつ魅力をさらに高めていくことや、水辺に育まれた地域性などの資源を活用した観光の振興が必要です。

ホテルなどが集積するアーバンリゾートゾーンの特性を活かし、国内外からの来訪者の増加を図るとともに、地域資源を活かした観光振興に取り組みます。

【施策 1】観光・リゾート

○地域経済の活性化や浦安のブランド力向上を図るため、ちば国際コンベンションビューローなどの関係機関と連携するとともに、主催者向けの補助制度を検討するなど、MICEの誘致に取り組みます。

○主要産業である観光業などをさらに発展させるため、SNS等を通じて本市の魅力を配信するなど、地域資源を活用した観光プロモーションを実施します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
MICE誘致推進事業	・ 補助制度検討	・ 補助制度実施	—
浦安観光プロモーション事業	・ 実施	—	—

4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する

地域経済の活力を維持していくためには、中小事業者の育成、起業・創業の支援など地域産業の振興に努めるとともに、長期的視点に立った工業ゾーンの維持や更新が必要です。

中小事業者の持続的な成長に向けた支援や起業・創業を活性化するとともに、社会情勢の変化に対応した商店会のあり方について検討します。

【施策1】地域産業

- 市内事業者が持続的な成長を続けていけるよう、国内外の展示会への出店を支援し、産業交流や新たな販路拡大を促進します。
- 社会情勢の変化に伴い、商業環境や地域の状況が変化するなか、商店会に対する支援を実施するとともに、今後の商店会組織のあり方を検討します。
- 市内経済を活性化するため、商工会議所と連携し、開業資金の補助や開業後の伴走支援などに取り組みます。
- 中小企業者の様々な課題に対応するため、引き続き専門家による相談や中小企業への資金融資、利子補給を実施します。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
産業交流促進支援事業	・ 補助制度実施 ・ 補助制度拡充検討	・ 補助制度拡充	—
商店会のあり方検討事業	・ 協議 ・ 方針策定	—	—

4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する

本市が活力あふれるまちとして発展し続けるためには、鉄道3駅周辺の都市拠点やシビックセンター地区、海辺の交歓エリアについて、それぞれの特性を活かした機能強化を図るとともに、各拠点の機能を有機的に連携するネットワークの強化が必要です。

都市拠点である鉄道3駅周辺には商業、業務、文化、交流、交通などの都市機能が集積していることから、それぞれの特性を活かした機能の拡充に取り組みます。

【施策1】拠点整備

- 浦安駅周辺の交通利便性の向上を図るため、やなぎ通り南側街区の市有地を活用し、分散しているバス停留所を集約化します。
- 新浦安駅南口の交通結節点としての機能強化を図るとともに、にぎわいと魅力をさらに高めるため、駅前空間のあり方を検討します。
- 新浦安駅北口の駅利用者の利便性向上を図るため、エレベーターを整備するとともに、新たに整備するバスベイによる交通渋滞解消の効果を検証します。
- 地区住民の生活拠点としての機能向上を図るため、関係機関と協議しながら、舞浜駅北口周辺のあり方を検討します。
- アーバンリゾートゾーンの玄関口としての機能向上を図るため、景観に配慮しながら、舞浜駅南口のデッキや広場の再整備に取り組みます。
- 市民が自然や水辺に親しめるよう、民間活力を活用しながら、境川河口部に、高洲海浜公園や総合公園と連続性を持たせた公園を整備します。(再掲)

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
浦安駅周辺整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計 ・ 用地交渉 ・ 準備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査 ・ 用地交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計
新浦安駅南口利便性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想策定
舞浜駅周辺あり方検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想策定
境川河口部エリア公園整備事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者募集・選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備

計画実現のために

将来都市像を実現するためには、社会経済情勢の変化を捉えながら、必要な施策を見極め、事務事業の効率化を図るとともに、限りある行政資源の有効活用が必要です。また、市民、議会及び市が、それぞれまちづくりの担い手として適切な役割分担に努めるとともに、国や県、近隣自治体と連携を強化することが重要です。

必要な施策や事業を迅速かつ重点的に展開していくため、民間活力の活用も含め、効果的かつ効率的な行政運営を推進します。

将来にわたって健全な財政運営を堅持するとともに、来訪者から生じる行政需要に対応するための財源の確保や市が保有する資産の有効活用に取り組みます。また、市民満足度の高い行政サービスを安定的に提供し続けられるよう、ファシリティマネジメントによる施設の長期的な保全や利活用などを積極的に推進します。

【施策1】行政運営

- 市民サービスの向上や事務の効率化を推進するため、コンビニ交付サービスを拡充するなど、さらなる行政手続きのオンライン化を進めます。
- 効果的に自治体DXを推進するため、自治体情報システムの標準化に取り組みます。
- 行政改革を計画的に推進する「第4次行政運営刷新計画」を策定し、効果的かつ効率的な行政運営を実現します。
- 「浦安市デジタル化推進計画」を策定し、より一層の市民の利便性向上と新たな技術を活用した事務の効率化を図ります。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
行政手続きオンライン化推進事業	・ 検討	・ コンビニ交付サービス 拡充	—
自治体情報システムの標準化	・ 構築(1システム)	・ 構築(2システム)	・ 構築(1システム)
第4次行政運営刷新計画策定事業	・ 検討	・ 検討	・ 策定
浦安市デジタル化推進計画策定事業	・ 策定	—	—

【施策2】 財政運営

- 来訪者から生じる行政需要に対応する財源を確保するため、宿泊税を導入します。
- 将来にわたって安定した財政基盤を堅持するため、国・県支出金の確保や地方債の適正な活用のほか、市有財産の有効活用を図ります。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
宿泊税の導入	・ 条例制定	・ 導入準備	・ 導入

【施策3】 公共施設マネジメント

- 行政サービスの向上を図るため、新浦安駅前プラザマーレを改修します。
- 施設の老朽化に対応するため、集合事務所を改修します。
- 一般照明用蛍光灯の製造や輸入の禁止を見据え、公共建築物照明器具のLED化を進めます。

計画事業名	事業内容		
	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
新浦安駅前プラザマーレ改修事業	・ 改修	・ 運営開始	—
集合事務所改修事業	・ 改修	・ 改修	—
公共建築物照明器具LED化改修事業	・ 設計(3施設) ・ 改修(90施設)	・ 設計(5施設) ・ 改修(3施設)	・ 改修(5施設)

【施策4】 自主・連携のまちづくり

- 市民がまちや地域に誇りと愛着を持ち、地域社会の活性化に貢献するという意識を育むシビックプライドの醸成に取り組みます。
- 市単独では解決が困難な行政課題や市民の生活圏域の広域化などに対応するため、国や千葉県、周辺市区との連携を推進します。

資料

1 第2次実施計画の取り組み

第2次実施計画に掲げた取り組みの令和6～7年度の状況について、以下のとおり示します。

施策別の事業（全123事業）

区分	説明	事業数
継続	今後も実施計画事業として進めていく事業	84
完了	令和6年度または令和7年度に完了した事業	19
経常事業に移行	令和6年度または令和7年度に制度構築や整備などが完了し、今後、経常的に取り組む事業	20

【基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ】

施策分野	事業名	区分
子育て	産後ケア事業の拡充	経常事業に移行
子育て	子ども医療費の無償化	経常事業に移行
子育て	学校給食費の無償化	経常事業に移行
子育て	こどもの相談体制構築事業	完了
子育て	子ども・子育て支援総合計画策定事業	完了
子育て	今川地区保育園建設事業	継続
子育て	東野保育園改修事業	継続
子育て	公立幼稚園・認定こども園改修事業	継続
子育て	未就学児保育・教育施設の適正配置検討業務	完了
子育て	病児保育の拡充	完了
子育て	医療的ケア児等への支援体制の構築事業	継続
健全育成	ヤングケアラー支援事業	継続
学校教育	情報教育推進事業	経常事業に移行
学校教育	メディアセンター設置事業	継続
学校教育	県立特別支援学校誘致事業	継続
学校教育	学びの多様化学校設置事業	完了
学校教育	学校規模適正化事業	継続
学校教育	小・中学校改修事業	継続
学校教育	学校施設長寿命化計画改訂事業	完了
学校教育	小・中学校エアコン更新事業	継続
学校教育	コミュニティ・スクール推進事業	経常事業に移行

生涯学習	(仮称)子ども図書館等整備事業	継続
生涯学習	舞浜地区公民館整備事業	継続
生涯学習	当代島公民館改修事業	継続
生涯学習	高洲公民館改修事業	継続
文化	浦安アートプロジェクト事業	継続
スポーツ	総合体育館改修事業	継続
スポーツ	運動公園屋内水泳プール改修事業	継続
スポーツ	中央武道館改修事業	完了
スポーツ	屋外体育施設照明LED化更新事業	継続
スポーツ	浦安小学校屋内水泳プール一般開放事業	継続
スポーツ	陸上競技場全天候舗装等修繕事業	完了

【基本目標2】誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

施策分野	事業名	区分
健康	健康うらやす21(第3次)策定事業	完了
医療	保健所機能の一部誘致	継続
高齢者福祉	地域包括支援センター・サテライト設置事業	継続
高齢者福祉	認知症施策推進基本計画策定事業	完了
高齢者福祉	地域密着型サービスの充実	継続
高齢者福祉	介護人材確保事業	継続
高齢者福祉	老人クラブ施設整備事業	継続
障がい者福祉	障がい者グループホーム施設整備事業	継続
地域福祉	包括的支援体制推進事業	経常事業に移行
地域福祉	多世代交流とにぎわいの拠点創出事業	継続
コミュニティ	自治会集会所整備事業	継続
コミュニティ	情報ユニバーサルデザイン推進事業	経常事業に移行

【基本目標3】安全・安心で快適なまちへ

施策分野	事業名	区分
防災・消防	防災行政用無線システムデジタル化整備事業	継続
防災・消防	防災備蓄倉庫整備事業	継続
防災・消防	幹線道路液状化対策事業	継続
防災・消防	無電柱化事業	継続
防災・消防	市道化事業	継続
防災・消防	シンボルロード等道路照明施設更新事業	継続
防災・消防	橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業	継続
防災・消防	地籍調査事業	継続
防災・消防	猫実A地区土地区画整理事業	完了
防災・消防	新中通り及び周辺市街地整備事業	継続
防災・消防	当代島地区防災まちづくり事業	継続
防災・消防	堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業	継続
防災・消防	新橋周辺整備事業	継続
防災・消防	雨水対策事業	継続
防災・消防	舞浜地区雨水貯留管整備事業	継続
防災・消防	五丁歩排水機場建替事業	継続
防災・消防	消防署舞浜出張所整備事業	継続
防災・消防	消防署今川出張所建替事業	継続
防災・消防	消防車両等更新事業	継続
防災・消防	災害時医療体制整備事業	継続
防災・消防	境川水門整備検討事業	継続
防犯・消費生活・交通安全	犯罪被害者等支援事業	経常事業に移行
水辺環境	境川水辺空間整備事業	継続
水辺環境	猫実川修景整備事業	継続
水辺環境	堀江ドックの再整備	継続
水辺環境	舞浜地区海岸整備事業	継続
水辺環境	港地区海岸護岸開放事業	継続
公園・緑地	旧第一期護岸有効活用事業	継続
公園・緑地	第二東京湾岸候補道路未利用地有効活用事業	継続
公園・緑地	(仮称)臨海公園整備事業	継続
ごみ処理	ビーナスプラザの利便性向上	完了
ごみ処理	ごみ処理施設延命化整備事業	完了
ごみ処理	クリーンセンター再整備に向けた検討	継続
ごみ処理	不燃・粗大ごみ処理施設火災復旧事業	完了
環境保全	ゼロカーボンシティ推進事業	継続
環境保全	カーボン・オフセット事業	経常事業に移行

市街地・住宅	用途地域等検証事業	継続
市街地・住宅	地区計画のあり方検討	継続
市街地・住宅	戸建て住宅等共同化支援事業	経常事業に移行
市街地・住宅	分譲集合住宅管理適正化事業	経常事業に移行
市街地・住宅	分譲集合住宅耐震改修促進及び建替え等支援事業	継続
市街地・住宅	高齢者住み替え支援事業	継続
道路・交通	市内道路ネットワークのあり方検討	完了
道路・交通	都市計画道路3・1・2号堀江東野線のあり方検討	継続
道路・交通	新湾岸道路のあり方検討	継続
道路・交通	街区内道路修繕事業	継続
道路・交通	バス乗務員確保支援事業	経常事業に移行
生活支援基盤	墓地公園整備事業	継続
生活支援基盤	斎場改修事業	継続
下水道	下水道ストックマネジメント推進事業	継続
下水道	下水道総合地震対策事業	継続
下水道	舞浜ポンプ場整備事業	継続
下水道	高洲ポンプ場改修事業	継続
下水道	下水道整備事業	経常事業に移行

【基本目標4】 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ

施策分野	事業名	区分
観光・リゾート	浦安クリテリウム開催事業	経常事業に移行
観光・リゾート	インバウンド向け観光プロモーション事業	継続
地域産業	商店会のあり方検討	継続
地域産業	ものづくり環境推進事業	経常事業に移行
地域産業	スタートアップ支援事業	経常事業に移行
拠点整備	浦安駅周辺整備事業	継続
拠点整備	新浦安駅南口利便性向上事業	継続
拠点整備	新浦安駅北口バスベイ整備事業	経常事業に移行
拠点整備	舞浜駅周辺あり方検討事業	継続
拠点整備	舞浜駅南口歩道橋改修事業	経常事業に移行
拠点整備	鉄道駅周辺公共サイン整備事業	経常事業に移行
拠点整備	境川河口部エリア整備事業	継続

【持続可能な行財政運営の推進】

施策分野	事業名	区分
行政運営	第3次行政運営刷新計画策定事業	完了
行政運営	自治体情報システムの標準化	継続
行政運営	財務会計システムの新システム導入	完了
行政運営	人事関係システムの統合	完了
行政運営	新浦安駅前プラザマーレ次期事業	継続
行政運営	千鳥学校給食センター次期事業	継続
行政運営	指定管理保育所の公私連携型保育所移行事業	完了
財政運営	宿泊税の導入に関する検討	継続
公共施設マネジメント	集合事務所改修事業	継続
自主・連携のまちづくり	シビックプライド推進事業	経常事業に移行

2 用語解説

あ行

アーバンリゾートゾーン

テーマパークやホテルが集積する、舞浜二、三丁目の住宅地を除いた舞浜地区

医療的ケア児

日常生活を送る上でたん吸引など、日常的な医療的ケアが必要な児童

応急医療体制

大規模地震や風水害により、疾病者や避難者が発生した場合の医療救護活動を行う体制

か行

過密市街地

人口や建物が密集した市街地

幹線道路

都市の物流などに欠かすことができない、主要な道路網を形成する道路

緊急輸送路

災害時に、避難・救助をはじめ物資の供給などの応急対策活動実施のため、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路で、浦安市地域防災計画で指定する道路

クリテリウム

サイクルロードレースの一つ。舗装された道路などを周回する自転車競技

権利擁護

認知症や知的障がい、精神障がいなどがある方の権利の代弁・弁護を行い、安心して生活できるような支援

交通結節点

鉄道駅やバスターミナルなど複数の交通機関が集中する地点

公有水面埋立事業

公共の用に供する水流または水面を埋め立てる事業

コンソーシアム

共通の目的のために企業や組織が連携協力する共同体

さ行

災害廃棄物

地震や台風、水害などの自然災害で発生するごみや、被災者や避難者の生活に伴い発生するごみの総称

最終処分場

ごみ焼却施設から排出される焼却灰などを安全に埋め立てるための場所

再生可能エネルギー

太陽光・太陽熱、水力、風力、地熱、バイオマスなど、自然現象の中で半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー

境川かわまちづくり

まちの中心部を流れる境川を歴史的、文化的な背景から「浦安の背骨」と捉え、かわの利活用を促進することで、まちのにぎわいづくりを図る取り組み

宿泊税

地方税の一種で、自治体が用途を決めることができる法定外目的税

自主防災組織

地域住民が自主的に結成する防災組織

自治体情報システムの標準化

地方公共団体が住民情報などを管理する情報システムに関し、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行

シビックプライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉

住宅ストック

ある時点において既に存在する住宅

自立支援プログラム

経済的・社会的な困難を抱える方が自立できるよう、必要な支援を提供する仕組み

スクールライフカウンセラー

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、悩みの早期発見や解消、保護者への支援を行う学校に配置した専門員

スポーツツーリズム

スポーツ資源とツーリズム（観光・旅行）の融合

セカンドブック

赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験を支援するブックスタートの次の段階として、幼児期に親子で絵本を楽しむ時間を持ち、読書の楽しさを知ってもらうきっかけづくりとなる取り組み

セルフネグレクト

自分自身の基本的な生活管理や健康管理を十分におこなえなくなっている状態

総合型地域スポーツクラブ

身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルにあわせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

た行

第二東京湾岸道路

平成6年に東京都から千葉県の区間において地域高規格道路の「候補路線」に指定され、ルート・構造等は未定のままとなっている道路

ダブルケア

育児と介護が同時に行われている状態

地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉などの支援を一体的に提供するシステム

地域包括支援センター

高齢者の総合相談業務を中心に、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などがチームアプローチにより、高齢者を含めた地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、必要な支援を行い、地域包括ケアを推進する拠点

地縁団体

自治会や老人クラブ、子ども会など一定の地域内の住民により形成された団体

地籍調査

東日本大震災の液状化現象の影響によって不明確になった土地境界を復元・再確認するため、調査・測量し、その成果を登記に反映させる事業

データヘルス計画

健診情報等のデータ分析に基づき、保健事業を効果的・効率的に実施するための事業計画

都市型水害

地面の大部分が建物やアスファルトなどで覆われている市街化が進んだ地域で起こる水害

都市基盤

道路、上下水道、公園、河川など、市民の安全で快適な生活や経済活動を支えるライフラインや公共施設の総称

都市計画道路

都市の骨格を形成し、安全・安心な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として、都市計画法に基づき都市計画決定された道路

な行

認定こども園

幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設

二層河川化

下部河川では、既存河川の治水能力を担保しつつ、上部河川では広場空間などを整備する手法

は行

バスベイ

バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペース

防災棧橋

大規模地震をはじめ、災害発生時に災害救助や復興支援物資の搬入などの拠点となる防災船着場

堀江架橋

都市計画道路 3・1・2 号線（堀江東野線）と東京都江戸川区の放射 16 号線（都道 450 号線）を連絡するために旧江戸川に架ける橋りょう

ま行

未接道宅地

建築基準法では、建物の敷地は、幅員 4 m 以上の道路に 2 m 以上接していなければならないが、この接道条件を満たさない宅地

密集市街地

老朽化した木造の建物が密集しており、住環境の改善や防災対策が求められる地域

メディアセンター

児童自らが情報を活用した主体的な学習や読書に親しめる場所として、コンピュータ室を学校図書館に統合した施設

や行

ヤングケアラー

家族の介護やその他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども

遊漁船業

船舶により利用客を漁場に案内する事業等に加え、観光や食事を楽しむ屋形船も含めた事業

幼児教育センター

すべての子どもたちに対して、格差なく質の高い幼児期及び幼保小接続期の教育を提供するため、地域の幼児教育の拠点としての役割を果たす施設

ら行

ライフライン

都市活動の機能維持のための、上下水道などの水の供給処理網、電力・ガスなどのエネルギー供給網、及び通信・電話などの情報網を含んだネットワーク

D

DV

Domestic Violence の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力

DX（デジタル・トランスフォーメーション）

デジタル技術やデータの活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げる取り組み

I

ICT

情報処理のほかネットワーク通信を活用した情報の共有といった情報通信技術

M

MICE

企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition／Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

浦安市第3次実施計画

令和8年度（2026年度）～令和10年度（2028年度）

令和8年（2026年）3月

■編集・発行

浦安市企画部企画政策課

〒279-8501 千葉県浦安市猫実 1-1-1

電話 047-721-6038

■浦安市ホームページURL

<http://www.city.urayasu.lg.jp>
